

新発田市過疎地域持続的発展計画

令和6年4月変更版

令和4年度～令和7年度

新発田市

目 次

第 1 章	基本的な事項	・ ・ ・	1
第 2 章	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	・ ・ ・	1 1
第 3 章	産業の振興	・ ・ ・	1 5
第 4 章	地域における情報化	・ ・ ・	2 4
第 5 章	交通施設の整備、交通手段の確保	・ ・ ・	2 5
第 6 章	生活環境の整備	・ ・ ・	2 8
第 7 章	子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	・ ・ ・	3 4
第 8 章	医療の確保	・ ・ ・	4 2
第 9 章	教育の振興	・ ・ ・	4 3
第 1 0 章	集落の整備	・ ・ ・	4 9
第 1 1 章	地域文化の振興	・ ・ ・	5 0
第 1 2 章	再生可能エネルギーの利用の促進	・ ・ ・	5 2
第 1 3 章	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	・ ・ ・	5 3
事業計画	過疎地域持続的発展特別事業分（令和 4 年度～令和 7 年度）	・ ・ ・	5 5

第 1 章 基本的な事項

(1) 市の概況

(ア) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

新発田市は、越後平野（新潟平野）の北部に位置し、県都新潟市に隣接する都市で、面積 533.11 平方キロメートル（令和元年 10 月 1 日 国土地理院公表）、人口は 94,718 人（令和 4 年 3 月末現在）です。

北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。

市西部は隣接する新潟市・聖籠町から平地が連なり、北部から東部にかけては胎内市と、飯豊連峰の山々を挟んで山形県小国町とも接し、南部は阿賀町・阿賀野市と接しています。東部に広がる山岳部は、大日岳（2,128m）、北股岳（2,025m）などの飯豊連峰の主稜線を含み、山岳と平地の間には、北東から南西方向には日本一小さい山脈として知られる楯形山脈、五十公野丘陵、笹神丘陵及び五頭連峰が連なっています。

市域の西部を占める平坦地は、飯豊連峰に源を発する加治川、二王子岳から流れ出る姫田川などにより形成された扇状地性低地、三角州性低地、砂丘間低地からなります。

北部は紫雲寺潟を干拓して開発された地域で、水田地帯が広がるほか、畑地帯と松林が断続的に日本海まで続く丘陵地帯となっています。

②歴史的条件

慶長 3（1598）年に、新発田藩の初代藩主である溝口秀勝侯が入封し、城下町を形成しました。この時代に、城下町を中心とした茶道や和菓子の文化が形成されるとともに、藩校の建設や、私塾・寺子屋が開設され、読み書き算盤が盛んになるなど、新発田独自の文化が培われました。

明治 4（1871）年に廃藩置県がなされるまで国替えもなく、12代、約 270 年という長い年月にわたり溝口氏が治め、城下町として栄えてきました。このような背景から、藩主の下屋敷である清水園や、国の重要文化財である足軽長屋、新発田城表門や旧二の丸隅櫓、平成 16 年に復元された新発田城三階櫓・辰巳櫓など、当時の風情を感じさせる史跡が、今も市内に残されています。

また、新発田藩はその領地のほとんどが低湿地帯であったため、干拓と治水に力を注ぎ、現在のような稲作地帯が作られました。

昭和 22 年に市制を施行し、昭和 30 年に五十公野、米倉、赤谷、松浦、菅谷、川東の 6 村、昭和 31 年に加治川村の一部、昭和 34 年に佐々木村と合併しました。平成に

入り、15年7月7日に豊浦町と、また17年5月1日には紫雲寺町・加治川村と合併し、現在の新発田市となりました。

③社会的条件

市内を走る道路は、主要な国道及び県道・市道からなる「2環状8放射」を基本に骨格道路網を形成しています。「2環状」とは、市街地外縁部の外環状道路(国道7号、国道460号(南バイパス)など)、市街地内部の中環状道路(都市計画道路西新発田五十公野線)であり、「8放射」は紫雲寺、新潟、豊栄、新津・豊浦、五泉・安田、津川、荒川・黒川、村上・中条の各方面に延びる主要幹線道路からなります。外環状道路及び中環状道路の整備により、市街地の混雑緩和や安全性の向上が図られるとともに、市内の回遊性が一段と高まりました。

鉄道は、東日本旅客鉄道株式会社が運営する路線で、羽越本線(新津駅方面・村上駅方面)、白新線(新潟駅方面)の2路線が運行しており、7駅(うち、加治川地域には、加治駅、金塚駅の2駅)が立地しています。

バスは、新潟交通株式会社及び新潟交通観光バス株式会社の運営・運行する路線バスが、紫雲寺地域などの鉄道のないエリアを中心に運行されています。また、市中心市街地におけるアクセス機能向上と交通空白域の解消、交通弱者の移動手段確保のため、コミュニティバスを運行し、市街地循環路線、市中心市街地と菅谷・加治地区などの郊外を結ぶ路線が運行されています。

④経済的条件

新発田市は、加治川の水系によって潤う肥沃な大地により、県内有数の良質米コシヒカリの産地として、稲作を中心とした農業が基幹産業となっています。また、県内一位の生産量を誇るアスパラガスをはじめ、新発田市が発祥であるブランド苺「越後姫」などの園芸作物の栽培にも力を入れています。近年は、米や県内で二番目にブランド和牛となった「新発田牛(うし)」の海外輸出にも取り組み、海外でも高い評価を得ています。令和4年度からは有機米の産地形成などにも取り組んでおり、新発田産米のさらなる販路拡大に向けた取組を積極的に進めています。

また、良質な農業生産物と加治川水系の清冽な水資源を背景とした食品加工業も盛んであり、新発田食品工業団地には、食品加工業者のみが立地する全国的にも珍しい工業団地として、11社が操業しています。その他にも、西部工業団地、藤塚浜工業団地、豊浦工業団地などの工業団地(加治川地域には、箱岩工業団地、金塚工業団地)を有し、新潟空港や新潟東港まで至近にあるほか、日本海東北自動車道を利用したトラック輸送が可能となっています。

(イ) 過疎の状況

過疎地域に指定された加治川地域（旧加治川村）においては、記録が残る昭和30年国勢調査結果の9,579人が人口のピークとなっており、以降の調査結果では、減少率が概ね10%～6%で推移していきました。昭和60年、平成2年調査では増加に転じたものの、平成7年度以降は再び減少に転じ、現在も減少傾向が続いています。令和2年国勢調査の結果、平成7年国勢調査との比較による人口減少率が25.8%となったことなどから、令和4年4月1日付けで過疎地域（一部過疎）に指定されることとなりました。少子高齢化や若年層の人口流出等により、平成7年から令和2年の加治川地域の人口減少率は、新発田市全体の人口減少率（10.9%）と比較しても高く、また、高齢化率についても、新発田市全体が32.28%であるのに対し、加治川地域は37.01%となっています。

全国的にも同様の傾向が見られるように、当市では少子高齢化や若年層を中心とした人口流出といった大きな課題に直面しており、今後も同様の傾向が続くことが予想されるため、本計画を踏まえた様々な取組を進めていくことが急務かつ重要となります。

(ウ) 社会経済的発展の方向

加治川地域は、エリアを縦貫する国道7号と、それに並行する日本海東北自動車道があり、最寄の中条インターチェンジ（胎内市内）まで約8kmに位置しており、北は胎内市・山形県方面、南は新発田市街地・新潟市方面へのアクセスが良好です。また、同地域内にはJR羽越本線加治駅、金塚駅が立地しているため、鉄道を利用した通勤・通学の便も比較的良好であり、駅周辺は住宅地が形成されています。

加治川堤防の桜や大峰山の山桜、国の天然記念物に指定されている橡平桜樹林など、桜の名所が多く、また、良質なコシヒカリや在来作物の枝豆「大峰かおり」といった食資源にも恵まれています。令和4年4月には、新発田市の観光における北の玄関口として位置付けられている道の駅加治川がリニューアルオープンし、観光客等が自然や食といった加治川地域の観光資源に触れる場、観光等情報発信の拠点としての役割が期待されているところです。

今後は、魅力的な観光資源のさらなる情報発信等により、交流人口の拡大に努めるとともに、生活面では、コミュニティバス等の公共交通の整備・充実などにより、人口流出を食い止めるための取組を推進する必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

新発田市全域の人口推移については、令和2年国勢調査結果によると、総数は94,927人であり、平成27年調査結果と比較すると3,684人の減少（△3.74%）となりました。年齢階層別では、減少幅が大きいのは15歳～64歳（△4,771人、△

8. 32%)、15歳～29歳(△1,720人、△12.9%)であり、特に若年層は進学や就職等を機に市外へ転出するケースが多く見られます。しかしながら、新発田市では、移住支援金や住宅取得補助金などといった移住支援策が充実していることなどから、特に子育て世代では転入超過となっており、他市町村と比較すると減少幅は抑えられています。令和2年国勢調査結果の市人口総数は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による平成27年基準の令和2年推計人口(95,143人)を下回ってはいるものの、平成22年基準の社人研推計値を基に新発田市人口ビジョンで推計した将来展望(R2:94,597人 表1-1(2)参照)を上回る結果となっていることから、これまでの取組が一定の成果を上げていることが分かります。今後も減少傾向は継続するものと見込まれますが、減少幅を低く抑えることで、人口減少に歯止めをかけることができるものと考えています。

産業については、市全域では全国的な傾向と同様、第一次産業から第二次、第三次産業へ移行が進んでいます。一方、過疎地域である加治川地域においては、平成7年に第一次産業就業人口が、過疎地域の全就業人口の21.47%を占めていましたが、後継者不足等の要因により、令和2年には12.37%にまで減少している状況です。第三次産業就業人口については、令和2年は過疎地域の全就業人口の54.63%と半数を超えていますが、第三次産業においても就業人口は減少傾向にあり、過疎地域における産業全体の縮小・衰退傾向が見られます。

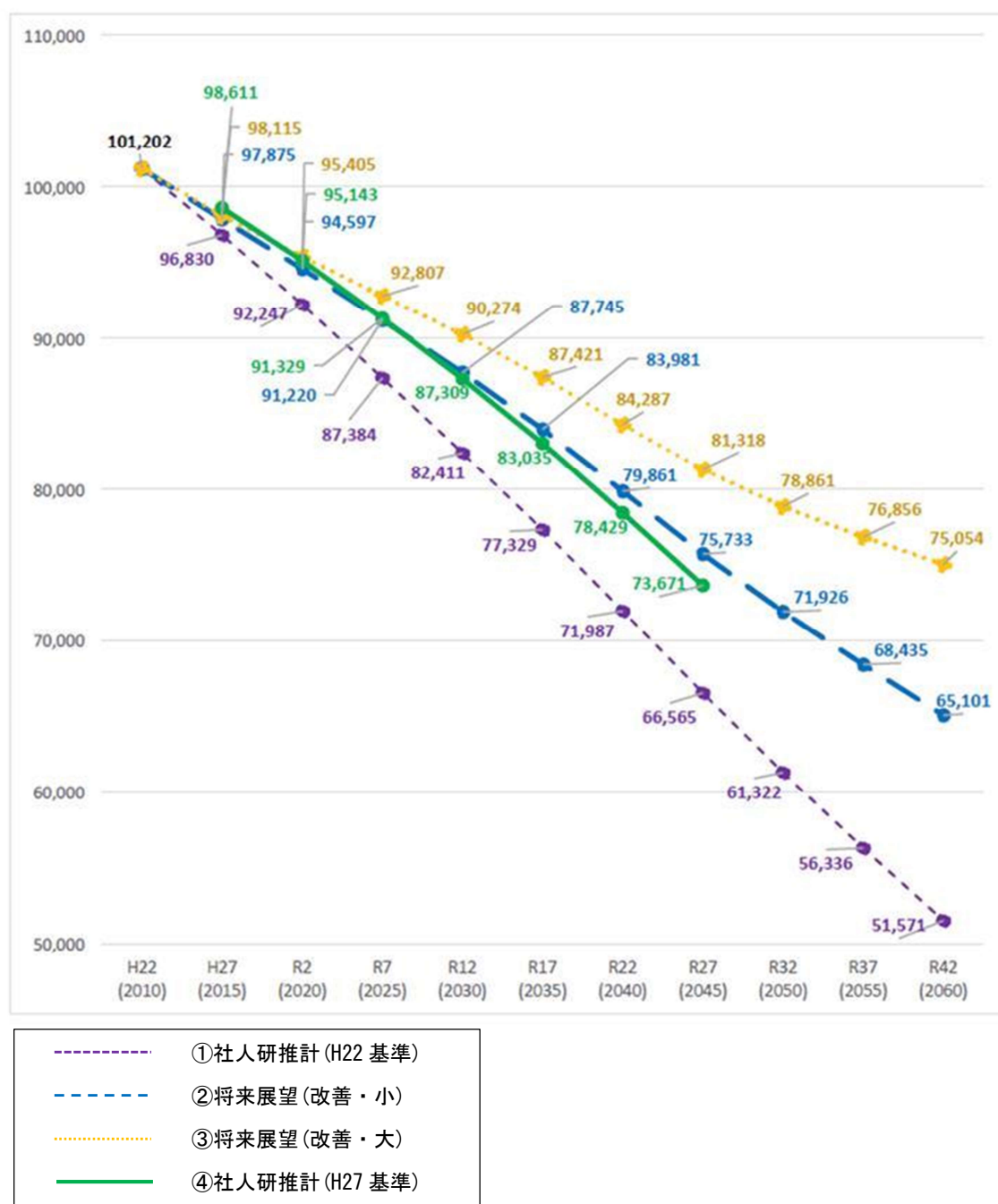
表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 新発田市

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 102,134	人 104,499	% 2.32	人 104,634	% 0.13	人 98,611	% △5.76	人 94,927	% △3.74
0歳～14歳	22,162	19,934	△10.05	14,201	△28.76	11,830	△16.70	11,067	△6.45
15歳～64歳	68,401	68,610	0.31	65,114	△5.1	57,378	△11.88	52,607	△8.32
うち、 15歳～ 29歳(a)	20,778	17,730	△14.67	17,081	△3.66	13,335	△21.93	11,615	△12.90
65歳以上(b)	11,561	15,932	37.81	25,318	58.91	29,110	14.98	30,646	5.28
(a)/総数 若年 者比率	% 20.34	% 16.97	—	% 16.32	—	% 13.52	—	% 12.24	—
(b)/総数 高齢 者比率	% 11.32	% 15.25	—	% 24.20	—	% 29.52	—	% 32.28	—

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 加治川地域(過疎地域)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,386	人 7,673	% 3.89	人 7,044	% △8.20	人 6,119	% △13.13	人 5,683	% △7.13
0歳～14歳	1,490	1,540	3.36	872	△43.38	623	△28.56	569	△8.67
15歳～64歳	4,963	4,859	△2.10	4,385	△9.76	3,607	△17.74	3,011	△16.52
うち、 15歳～ 29歳(a)	1,610	1,143	△29.01	1,169	2.27	755	△35.41	571	△24.37
65歳以上(b)	933	1,274	36.55	1,787	40.27	1,887	5.60	2,103	11.45
(a)/総数 若年 者比率	% 21.80	% 14.90	—	% 16.60	—	% 12.34	—	% 10.05	—
(b)/総数 高齢 者比率	% 12.63	% 16.60	—	% 25.37	—	% 30.84	—	% 37.01	—

表 1－1（２） 人口の見通し



平成 22 年国勢調査の結果を基準に、社人研が行った将来推計では、令和 42(2060)年の新発田市の人口は 51,571 人(①)まで減少すると推計されています。

この推計を踏まえ、新発田市人口ビジョンでは、令和 42 年における人口が、施策の実施により小規模の改善をした場合は 65,101 人(②)、大規模な改善をした場合には 75,054 人(③)になると展望しています。

表 1－1（3） 産業別人口の動向（国勢調査） 新発田市

	平成 7 年	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 55,598	人 53,800	% △3.23	人 52,230	% △2.92	人 48,425	% △7.29	人 48,890	% 0.96	人 47,539	% △2.76
第1次産業就業人口比率	% 11.28	% 8.65	—	% 8.78	—	% 7.36	—	% 6.72	—	% 5.90	—
第2次産業就業人口比率	% 33.95	% 34.47	—	% 30.64	—	% 29.36	—	% 28.97	—	% 28.78	—
第3次産業就業人口比率	% 54.71	% 56.78	—	% 60.11	—	% 62.03	—	% 62.35	—	% 62.67	—

表 1－1（3） 産業別人口の動向（国勢調査） 加治川地域（過疎地域）

	平成 7 年	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,029	人 3,798	% △5.73	人 3,602	% △5.16	人 3,319	% △7.86	人 3,123	% △5.91	人 2,951	% △5.51
第1次産業就業人口比率	% 21.47	% 17.04	—	% 17.27	—	% 14.91	—	% 13.22	—	% 12.37	—
第2次産業就業人口比率	% 38.77	% 38.92	—	% 33.79	—	% 31.94	—	% 31.25	—	% 29.45	—
第3次産業就業人口比率	% 39.76	% 43.94	—	% 48.75	—	% 51.97	—	% 54.02	—	% 54.63	—

（3）行財政の状況

（ア）行政の状況

新発田市の行政組織は、本庁と旧町村ごとに配置する 3 支所で構成されており、それぞれ連携を取りながら、行政サービスの提供や、地域振興を進めています。

（イ）財政の状況

令和 2 年度の決算状況（普通会計）をみると、歳入合計が約 5 6 5 億円、歳出合計が約 5 4 8 億円、実質収支が約 1 5 億円となっています。新型コロナウイルス感染症にかかる定額給付金事業などの実施により、歳入、歳出とも大きく増加しましたが、実質公債費比率や、将来負担比率などは適正な範囲で推移しており、健全財政を維持しています。

今後は、基幹財源である市税に大幅な伸びが期待できない中で、社会保障関係経費の増加や、住民生活に直結する生活インフラの維持、更新などが見込まれます。限りある財源の有効活用と効果的、効率的な財政運営を一層進めていく必要があります。

表 1－2(1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳 入 総 額 A	44,074,561	51,688,982	56,531,486
一 般 財 源	32,343,958	31,581,171	33,400,732
国 庫 支 出 金	3,637,837	7,328,232	15,678,041

都道府県支出金	2,602,882	2,905,312	3,179,426
地 方 債	2,111,200	6,427,400	1,484,123
うち、過疎対策事業債	—	—	—
そ の 他	3,378,684	3,446,867	2,789,164
歳 出 総 額 B	41,777,877	50,217,909	54,756,751
義 務 的 経 費	18,002,075	18,979,250	21,446,165
投 資 的 経 費	5,152,515	12,198,722	3,249,032
うち、普通建設事業	5,152,515	12,194,996	3,211,007
そ の 他	18,623,287	19,039,937	30,061,554
過疎対策事業費	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A－B)	2,296,684	1,471,073	1,774,735
翌年度へ繰越すべき財源 D	480,596	291,238	258,351
実質収支 C－D	1,816,088	1,179,835	1,516,384
財 政 力 指 数	0.53	0.49	0.49
公 債 費 負 担 比 率	15.6	15.8	15.5
実 質 公 債 費 比 率	11.8	8.7	7.0
起 債 制 限 比 率	9.4	7.3	6.1
経 常 収 支 比 率	85.0	86.4	90.1
将 来 負 担 比 率	59.5	64.0	59.0
地 方 債 現 在 高	48,357,108	54,043,679	49,843,748

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 新発田市

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市道	—	—	—	—	—
改良率(%)	不明	不明	不明	77.61	81.27
舗装率(%)	不明	不明	不明	88.24	91.09
農道	—	—	—	—	—
延長(m)	不明	不明	不明	不明	1,073,015
耕地 1ha 当たり	不明	不明	不明	不明	不明
農道延長(m)	不明	不明	不明	不明	不明
林道	—	—	—	—	—
延長(m)	26,683	30,923	40,156	42,730	42,730
林野 1ha 当たり	不明	不明	不明	不明	不明
林道延長(m)	不明	不明	不明	不明	不明
水道普及率(%)	82.0	93.7	93.4	98.3	98.6
水洗化率(%)	不明	不明	不明	69.38	87.77

人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	10.3	11.9	10.6	12.5	11.7
----------------------	------	------	------	------	------

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 加治川地域（過疎地域）

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市道	—	—	—	—	—
改良率(%)	不明	不明	不明	92.01	92.99
舗装率(%)	不明	不明	不明	89.08	99.92
農道	—	—	—	—	—
延長(m)	不明	不明	不明	不明	127,025
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	不明	不明	不明	不明	不明
林道	—	—	—	—	—
延長(m)	9,624	11,332	10,603	10,603	10,603
林野 1ha 当たり林道延長(m)	不明	不明	不明	不明	不明
水道普及率(%)	26.5	99.8	99.9	99.9	99.9
水洗化率(%)	不明	不明	不明	70.43	94.93
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0.5	0.5	0.1	0	0

（４）地域の持続的発展の基本方針

過疎地域である加治川地域は、平成 17 年に旧紫雲寺町とともに新発田市と合併し、合併建設計画や新発田市まちづくり総合計画等に基づき、全市域で一体的な整備・事業展開を推進してきました。また、加治川堤防の桜や大峰山の山桜などの自然資源、良質なコシヒカリなどの食資源に恵まれた地域であり、国道 7 号沿いに立地する道の駅加治川を中心に、多くの観光客が訪れる魅力的な地域でもあります。

しかしながら、少子高齢化や人口減少により、地域の商店等の閉店・廃業が相次ぎ、また、後継者不足等による農林業の衰退から、加治川地域における過疎化は進行しているのが実情です。

市では、「新発田市まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）」において将来都市像として掲げる「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」の 4 つの視点と 5 つの基本目標「生活・環境」、「健康・医療・福祉」、「教育・文化」、「産業」、「市民活動・行政活動」を設定し、ま

ちづくりに取り組むとともに、「しばた魅力創造戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、人口減少対策・地方創生の実現に特化した取組を推進しています。

これらの市の施策とともに、新潟県過疎地域持続的発展方針の内容を踏まえ、加治川地域の持続的発展に向け、自然資源や食資源、地域の文化などといった魅力を様々な分野に活かし、ハード・ソフト両面の事業を積極的に推進することにより、交流人口の拡大、ひいては定住人口の増加に繋げ、地域の活性化を実現していきます。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

平成２２年国勢調査に基づく社人研推計値（以下「Ｈ２２基準」という。）によると、本計画終期の令和７年の当市の推計人口は８７，３８４人でしたが、平成２７年国勢調査結果による社人研推計値（以下「Ｈ２７基準」という。）によると、令和７年推計人口は９１，３２９人となり、人口減少の幅が抑えられる結果となりました。令和２年国勢調査結果人口はＨ２７基準による令和２年推計人口を大きく上回っていることから、これまでの取組は一定の効果が得られていることとなります。

この効果は、当市の総合戦略に基づいた取組により実現したものですが、今後も取組をさらに推進していく必要があります。本計画では、令和４年３月３１日現在における加治川地域の人口が５，７０２人であることから、過去５年間の人口減少率を踏まえ、令和７年度末における加治川地域の人口を５，３０７人以上とすることを目標とするとともに、過疎地域の持続的発展のための基本目標を次のとおりとします。

【基本目標】

- ◆ 「しごとづくり」 地域の特色を活かし、地場産業の振興を図ります。
- ◆ 「ひとの流れ」 地域資源や魅力を活かし、交流人口増加、定住促進に繋がります。
- ◆ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 それぞれのステージに応じた支援により、安心して子育てができるまちを目指します。
- ◆ 「まちづくり」 市民が主役のまちづくりにより、持続可能な地域づくりを目指します。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、総合計画の評価手法である行政評価システムを用いて、各事業の総合的な評価を行うこととし、総合計画の評価と併せ、行政評価による達成度等の評価や分析を行うとともに、新発田市まちづくり総合計画審議会において評価を行い、市民に対して広く公表することとします。

（７）計画期間

本計画は、令和４年４月１日から令和８年３月３１日までの４か年とします。

（８）公共施設等総合管理計画等との整合

「新発田市公共施設等総合管理計画」は、将来の人口や財政状況などを踏まえ、道路、橋りょう等のインフラ施設を含めた公共施設全体の総量を把握した上で、計画的な施設管理の取組を進めるために、総合的かつ計画的な施設管理の取組方針を方向付けるものです。

本計画においても、公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針との整合を図り、公共施設等の整備・管理を計画的に推進することとします。

【新発田市公共施設等総合管理計画における基本方針】

基本方針（１） 公共施設等を住みよいまちの適正規模に合わせる（量）

- ・公共建築物の目的が同じ施設の集約、目的が異なる施設の複合化を推進する
- ・新築・改築の際に、既存建物の活用と、床面積の削減を選択肢に含めて着手する
- ・インフラ施設の整備量を地域の需要と費用対効果に配慮し、必要最小限に抑制する

基本方針（２） 公共施設等を良質に保全し一元管理を図る（質）

- ・施設の健全度と利用頻度等の状態を把握し、建物・サービスを良質な水準で保全する
- ・点検・修繕・改修・更新等の中長期のスケジュールを作成し、継続的に運営改善する
- ・公共施設等の更新に合わせて、住みよいまちの「市民財産」として再生し、有効利用する

基本方針（３） 公共施設等に係る投資的経費を平準化する（財政）

- ・安全確保した上で更新時期を調整し、投資的経費を持続可能な水準に平準化する
- ・廃止後の跡地利用・転用等、民間活力の導入を促し、収益を投資的な財源に補充する
- ・公共施設等の更新が集中する時期に備え、財政調整基金等を確保する

第 2 章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

令和 3 年新潟県人口移動調査によると、令和 3 年 1 0 月 1 日時点の新発田市における転入者数は 2, 3 3 7 人（うち、県内からの転入 1, 3 1 7 人、県外からの転入 9 9 4 人、その他 2 6 人）、転出者数は 2, 5 0 3 人（うち、県内への転出 1, 3 2 9 人、県外への転出 1, 1 6 7 人、その他 7 人）であり、全体として 1 6 6 人の転出超過となっています。全国的にも都市部への転出超過により人口減少が問題となる中において、県内他市町村（県内 3 0 市町村のうち、転出超過となった 2 8 市町村）の結果と比較すると、転出超過による減少数（△ 1 6 6 人 県内 2 8 市町村中 1 6 位）、転出超過数の人口に占める割合を示した転出超過率（△ 0. 1 7 % 県内 2 8 市町村中 2 5 位）とも低い結果となっており、総人口においても県内 4 番目の人口数となりました。

近隣の村上市（+ 3 8 人）、胎内市（+ 4 7 人）、阿賀野市（+ 2 3 人）、聖籠町（+ 3 5 人）に対しては転入超過である一方、新潟市（△ 1 2 9 人）、長岡市（△ 2 1 人）、東京圏（△ 9 5 人 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）といった県内外都市部に対しては転出超過となっていることから、依然として都市部への人口流出が課題となっています。

② 地域間交流の促進

令和 4 年 4 月 1 日現在、新発田市内における地域おこし協力隊は 6 人着任しており、市内各地域において地域おこしのための活動や P R、イベントの企画立案など、精力的な取組を進めています。令和 4 年度からは、市内コミュニティセンターの利用促進による地域活性化など、ミッション型の協力隊員を採用し、各地域の活性化や地域間交流等の促進に取り組むこととしています。

また、任期満了後、着任地に定住する隊員も増えてきており、今後も任期満了後の定住に向けた取組を行政、地域が一体となって進めていく必要があります。

③ 人材育成

平成 1 9 年に「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」を施行し、まちづくり活動に取り組む地区組織が市内全 1 7 地区に設立されたほか、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備等を進めてきました。また、市民のまちづくり活動をサポートするため、地域おこし協力隊制度を導入するとともに、中間支援組織「新発田市地域づくり支援センター」を設置し、担当職員を配置しています。

一方、人口減少や少子高齢化等が進行し、自治会・町内会等の地域組織役員のなり手不足、地域行事や共同作業の実施が難しくなる等、地域活力の低下が懸念されるととも

に、時代の変化とともにライフスタイルや市民ニーズが多様化し、地域課題が複雑化、深刻化、高度化しています。

(2) その対策

① 移住・定住

市外からの転入や若い世代の定住を促進するため、お試し移住体験やワーケーションなどの取組を通じ、新発田の暮らしをPRする他、転入者に対する支援策を充実させます。また、住宅取得補助金や空き家をはじめとする中古住宅のリフォーム支援などにより、様々な世代、経済等の事情に応じた移住・定住施策を展開します。

併せて、胎内市・聖籠町との定住自立圏連携事業である婚活支援事業により、市民等の婚活を支援します。

② 地域間交流の促進

引き続き、地域おこし協力隊として有望な人材を配置し、地域活力の維持・強化を図るとともに、ミッション型協力隊員の採用により、地域活性化や地域間交流の促進に資する取組を実施します。併せて、任期満了後の定住に結び付けるため、協力隊員へのサポートを実施します。また、各地域のキーパーソンや民間団体の発掘、連携を図り、地域資源や地域内外との人的ネットワークを活かした取組を進め、地域間の交流を深めます。

③ 人材育成

多様化する市民ニーズや複雑化する地域課題に対応するため、自治会・町内会等の取組に対する支援により、市民の主体的なまちづくり活動を推進することで、組織としての機能強化等を図るとともに、様々な地域課題に対し、集落支援員の設置を通じて行政と市民の協働による地域課題の解決に取り組みます。

また、地域活動の場としてコミュニティセンターを適切に維持・活用し、市民活動を支援します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域 間交流の	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	住宅リフォーム支援事業 内容：中古住宅取得者等に対し、リフォーム工事に	市	

促進、人材育成			係る費用の一部支援を行い、空家の発生抑制、住環境向上、地域経済活性化を図る。 効果：移住候補地としてのPR推進		
			定住化促進事業 内容：転入者に対し補助金等による支援を行い、転入者の定住化による人口増加を図る。 効果：移住候補地としてのPR推進	市	
			婚活支援事業 内容：各種セミナー、婚活イベント、マッチング事業等により婚活を支援し、未婚化・晩婚化の抑制を図る。 効果：成婚率を向上させ、人口増加に繋げる	市	
			人口減少対策事業 内容：お試し移住体験・ワーケーション、移住定住促進事業を行う団体との共催事業実施・補助金交付を行い、移住・定住の増加による人口減少抑止を図る。 効果：移住・定住人口の増加	市	
			地域おこし協力隊設置事業 内容：地域力の維持・強化のため、担い手となる人材を誘致し、地域の活性化、定住及び定着を図る。 効果：地域活動の維持・活性化	市	
	人材育成		まちづくり活動支援事業 内容：NPOや自治会等に関する情報発信や支援等を通じ、市民の主体的なまちづくり活動を推進する。 効果：市民団体の活動推進、活性化	市	
	その他		コミュニティセンター管理運営事業 (加治川コミュニティセンター) 内容：地域住民のコミュニティ拠点としての機能を維持するために適切な管理を行う。	市	

			効果：住民福祉の向上		
			集落支援員設置事業 内容：集落巡回、点検、話し合いの促進を行い、住民と共に地域課題の解決を図る。 効果：地域住民との協働促進	市	
			産学官民地域連携型中間支援組織構築事業 内容：産学官民による地域づくりの支援体制を整備し、地域課題の解決と協働を推進する。 効果：協働の地域づくりの推進	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成における公共施設等については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

第 3 章 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

高齢化や後継者不足により、農業従事者は減少しており、地域産業を担う優れた農業者の確保・育成のため、農地の流動化や農業者の組織化、法人化に取り組んでいます。農作業の効率化や生産コスト低減に向け、農業経営者や法人の育成、新規就農者の確保に一層取り組む必要があります。

市の特産であるアスパラガスや越後姫をはじめとした主要品目の生産拡大支援や首都圏への販売促進、高品質米や有機米の PR や米を中心とした輸出拡大に努めており、農業所得向上に向けた経営複合化や商工業、観光業と連携した新たな販路開拓・販売促進に努めることが求められています。

安心・安全な農産物の生産を推進するために、良質な堆肥による農地づくり、用水事業やほ場整備事業等農業環境の整備に取り組むほか、中山間地域での鳥獣被害対策、薬草栽培を通じた耕作放棄地対策を実施しています。より良い農業環境整備のため、施設の維持管理や各種支援制度について、土地改良区等の関係機関・団体との調整・連携のほか、耕作放棄地対策として取り組む薬草栽培等について、生産流通の確立、農業者への普及が必要です。

② 林業

木質バイオマス発電施設の燃料になる地元産材の生産拡大、積極的な間伐推進が求められるほか、地元産材のさらなる活用に向けた検討に併せ、森林の持つ公益的機能の維持増進に向けた取組が必要です。

③ 水産業

水産加工施設を活用したイベント等を開催し、地場産水産物の知名度アップに取り組んでいます。一方、加治川流域の水産業については、サクラマス等漁獲量は年々減少傾向にあります。

④ 商工業

地域経済を支える中小・小規模企業の事業者数が減少傾向にあります。これら中小・小規模企業への適切な支援を行うことが必要であるため、市制度融資の改善とともに、起業・創業を目指す方のサポート体制の整備が必要となります。

新発田の魅力ある商品・農産物等の物産を市内外に PR するため、新商品開発・既存商品改良、販促活動等の促進が必要です。

⑤ 観光

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光を取り巻く環境は大きく変化し、旅行のキャンセルや予約控え、外出自粛の影響により観光需要は大きく落ち込み、依然として厳しい状況が続いています。元々、旅行形態が団体から個人へシフトする流れの中で、従来の観光バスで観光地を回る旅行者は著しく減少していたことから、コロナ禍以前の状況に戻るのは大変難しい状況であると言えます。

これらの状況を踏まえ、新発田市観光振興基本計画において、新発田DMOを中心とした稼げる観光地づくりとしての取組方針や方向性を示しており、アフターコロナを見据えた取組を進める必要があります。

(2) その対策

① 農業

生産性の向上、湛水被害の軽減等を通じた安定経営に向け、県営事業への参画を中心とした農業基盤整備事業を推進するとともに、各施設の機能保全、長寿命化を図ります。

安全安心な農畜産物の生産に向け、堆肥を生産する有機資源センターの長寿命化・更新や施設の適切な維持管理により、農業振興を下支えします。併せて、オーガニック米をはじめとした有機堆肥を活用したブランディング戦略の推進による農畜産物の高付加価値化、園芸支援、薬用作物等地域特産づくりを通じ、農家の収入増や新規就農者の育成など担い手育成に繋げていきます。

② 林業

森林の多面的機能を発揮するため、地域住民等の活動組織が主体となる里山林の適切な整備を支援し、荒廃した里山林の面積を減少させるとともに、間伐等による森林の公益的機能向上等の取組を通じ、森林所有者による森林施業支援、林業振興を行います。また、林業経営の基盤づくり、林業活性化のため、林道の適正管理を進めます。

③ 水産業

引き続き、加治川漁業協同組合への支援を通じ、加治川流域の水産業振興に取り組みます。また、新鮮な地場産水産物や加工品により、売上向上を図ります。

④ 商工業

働きやすい環境整備への支援、制度融資等による金融面からの支援、賑わい創出や魅力的な商業空間形成のための支援、商品PRや新商品開発、販促活動支援により、中小・小規模企業の経営を様々な面から支援します。また、従来行ってきた工業団地への企業誘致や新規創業者の支援等により、新たな雇用の創出に取り組みます。

⑤ 観光

過疎地域の個性、魅力を活用した観光振興策として、桜の名所である大峰山・桜公園の山岳施設等の適切な維持管理を行い、さらなる誘客促進に努めるとともに、当市の観光における玄関口として位置付けている道の駅加治川の施設整備・維持管理を行い、農産物等特産の販売・情報発信を行うことで、賑わいの創出、交流人口の拡大を図ります。また、観光分野における地域おこし協力隊員の積極的活用、DMO 活動やトップセールスなどによる誘客促進事業を実施し、観光振興に繋がります。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	県営ほ場整備参画事業(向中条・押廻地区) 内容：ほ場の大区画化・汎用化に向けた県営事業に参画し、担い手育成・確保、農地集積を図る。 効果：担い手育成、農地の利用集積	市	
		県営湛水防除(落堀川地区)参画事業 内容：県営事業に参画し、落堀川流域の湛水被害軽減を図る。 効果：湛水被害の軽減	市	
		県営基幹水利施設ストックマネジメント参画事業(胎内川沿岸地区) 内容：県営事業に参画し、施設の長寿命化を図る。 効果：施設の長寿命化	市	
		県営ため池等参画事業(坂井川頭首工) 内容：県営事業に参画し、坂井川頭首工の機能保全を図る。 効果：施設の長寿命化	市	
		土地改良施設機能改善事業 内容：農地事業で整備された広域農道や農業用排水路などの維持・修繕により、施設の長寿命	市	

			化を図る。 効果：施設の長寿命化		
		林業	林道維持管理事業(寺沢、金山、大野、 金塚、湖南、三字) 内容：林業経営の基盤づくりと林業の活性化のため林道の維持管理を行う。 効果：林業の振興	市	
(3) 経営近代化施設					
		農業	有機資源センター長寿命化改修事業 (加治川有機資源センター) 内容：加治川有機資源センターの施設改修、長寿命化対策を行う。 効果：施設の長寿命化	市	
			公共施設維持管理事業(加治川有機資源センター) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。また、施設の機能強化のための施設整備等を行う。 効果：施設の長寿命化、農業の振興	市	
(9) 観光又はレクリエーション					
			山岳施設維持管理運営事業 内容：大峰山、桜公園の維持管理を行う。 効果：山岳資源の魅力向上、観光誘客	市	
			社会教育施設維持管理事業(大天城公園) 内容：施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕する。 効果：観光資源の魅力向上、観光誘客	市	
			公共施設維持管理事業(貝屋大峰山登山口便所、道の駅加治川、パン工房、桜公園親水広場センターハウス等)	市	

	内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。また、観光資源の魅力向上のための施設整備等を行う。 効果：施設の適正管理、観光誘客、観光資源の魅力向上		
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
第1次産業	中山間地域等直接支払交付事業 内容：中山間地域等における農業生産活動を支援する。 効果：耕作放棄の防止、農業・農村の多面的機能維持、増進	市	
	強い農林水産業づくり支援事業 内容：農林水産業における生産条件整備、経営育成、地域特産づくり等を支援する。 効果：農林水産業の振興	市	
	薬用作物推進事業 内容：薬用作物の生産拡大、品質向上、販路開拓等を支援する。 効果：農家所得向上、耕作放棄地対策	市	
	園芸産地サポート事業 内容：県内外に誇る園芸品目の生産拡大等を支援する。 効果：有力品目の生産量拡大	市	
	担い手育成総合発展支援事業(農業再建プロジェクト) 内容：高齢化、担い手不足、産地間競争等に対応する意欲ある農業者を支援する。 効果：担い手の育成	市	
	GAP(農業生産工程管理)推進事業 内容：GAP取得に対する周知、啓発等を支援する。 効果：農産物の安全性向上	市	

		GFP グローバル産地づくり推進事業 内容：米輸出に係る実施体制の構築や課題解決等に取り組む協議会を支援する。 効果：輸出促進による農業所得向上	市	
		経営継承・発展等支援事業 内容：農業後継者の経営発展等を支援する。 効果：担い手の育成	市	
		有機農業産地づくり推進事業(オーガニック SHIBATA プロジェクト) 内容：有機 JAS 米の生産拡大や産地づくりに取り組む協議会を支援する。 効果：農業所得向上、農産物のブランド化推進	市	
		森林山村多面的機能発揮対策事業 内容：森林の多面的機能発揮のため、里山林整備に對する支援を行う。 効果：森林の多面的機能の維持・発揮	市	
		造林支援事業 内容：森林所有者による森林施業を支援し、森林を質の高い力資源として育てる。 効果：林業の振興	市	
		森林経営管理事業 内容：管理が見込まれない森林の集約・間伐を行い、森林の公益的機能の向上を図る。 効果：適切な森林施業	市	
	商工業・6 次産業化	創業支援事業 内容：商工会議所の創業塾開催支援、創業者や創業希望者へ助成支援等を行う。 効果：開業促進、雇用確保、地域活性化	市	
		商工振興制度融資・支援事業 内容：金融機関への特別信託、融資に係る信用保証料の補給により、市内中小企業者等に円滑	市	

		な資金供給を図る。 効果：中小企業等振興		
		商工会支援事業 内容：魅力ある商業空間形成、回遊性向上による賑わい創出と中小企業等の振興を図るため、商工会に対する事業費補助金を交付する。 効果：中小企業等振興	市	
		中小企業・小規模企業等支援事業 内容：働きやすい職場環境を整備する企業等に対し補助金を交付する。 効果：中小企業等振興	市	
		新発田市食料・農業振興協議会運営事業 内容：協議会への委託により、地産地消、新発田産農産物のPR等を行う。 効果：食料・農業・農村に関する施策推進	市	
		SHIBATA ブランディング推進事業 内容：新商品開発や既存商品の改良を行う事業者を支援するとともに、販促活動と物産イベントを開催する。 効果：地域産業の創出	市	
	観光	観光案内板管理事業 内容：市内観光案内板の管理を行う。 効果：観光誘客の促進	市	
		桜まつり実施団体支援事業 内容：加治川治水記念公園、大峰山等における桜まつりの実施団体に対する補助を行う。 効果：観光誘客の促進	市	
		地域おこし協力隊設置事業 内容：道の駅加治川に勤務する協力隊員を登用する。 効果：観光誘客の促進	市	

			道の駅加治川管理運営事業 内容：観光、農産物、特産物の情報発信及び賑わいの拠点として交流人口の拡大を図る。 効果：観光誘客の促進	市	
			DMO 活動推進事業 内容：観光客のニーズ調査と検証に基づいた商品の造成や情報発信等を行うなど、DMO 活動によるインバウンドなどの誘客促進を図る。 効果：観光誘客の促進	市	
			誘客促進事業 内容：トップセールスや招聘事業等の PR 活動を実施し、旅行者のニーズに合わせた誘客促進を図る。 効果：観光誘客の促進	市	
			山岳施設維持管理運営事業 内容：大峰山、桜公園の維持管理や観光施設としての PR・利用促進を行う。 効果：山岳資源の魅力向上、観光誘客	市	
	企業誘致		工業団地誘致促進事業 内容：市内外の企業に積極的に周知し、誘致活動を展開する。 効果：企業誘致による雇用の確保	市	
	その他		商工観光団体支援事業 内容：商工観光の振興に資する事業を行う民間団体等に対し、補助金を交付する。 効果：交流人口の拡大促進	市	
			有機資源センター管理運営事業 内容：肥料を生産し、土づくりと安心安全な農産物の生産を推進する。 効果：農業振興	市	
			加治川漁業協同組合支援事業	市	

			内容：加治川漁業協同組合及び加治川流域の水産業を支援する。 効果：加治川流域の水産業振興		
			多面的機能支払交付金事業 内容：農業に対する地域の協働活動に交付金による支援を行い、農村の多面的機能の発展を図る。 効果：農業・農村振興	市	
			地域農産物等ブランド化推進・輸出促進事業(オーガニック SHIBATA プロジェクト) 内容：新発田牛、越後姫等の PR、輸出等に取り組む協議会の支援を行う。 効果：農業所得向上、製品のブランド化	市	

(4) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
加治川地域全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

本章(1)～(3)に記載のとおり。

なお、上記事業については、県や近隣自治体、関係機関等との連携・情報交換を通じ、効果的な事業の実施に努めることとします。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業の振興における公共施設等については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

第 4 章 地域における情報化

(1) 現況と問題点

当市では、市内全域での光回線整備が平成 27（2015）年度に完了し、市内全域での光回線による超高速ブロードバンドの接続が可能となりました。また、平成 30 年度市民意識アンケート調査によれば、当市のインターネット機器別利用状況では、スマートフォン（36.0%）、タブレット（7.3%）、携帯電話等（6.7%）と、およそ半数が外出先等でインターネットの利用が可能な機器を使用していることから、日々進歩する情報通信技術への対応により、引き続き情報通信による市民の利便性向上や多様化する市民ニーズへの対応を進める必要があります。情報ネットワーク基盤の整備等により、市民の情報通信に関する利便性を向上させていく必要があります。

(2) その対策

市民の情報通信に関する利便性を向上させるため、公衆無線 LAN の整備を行うとともに、情報ネットワーク基盤の調査、通信事業者への整備要求、整備支援を行います。

(3) 計画

事業計画（令和 4 年度～7 年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	地域情報基盤整備事業 内容：インターネットや携帯電話といった情報ネットワーク基盤の調査、通信事業者への整備要求、整備への支援を行う。 効果：市民・観光客の情報通信に関する利便性向上	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

第 5 章 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 交通施設

新発田市内の道路整備状況については、都市計画道路においては 37 路線（84.6 km）が都市計画決定され、完成率は 79.4%と、県全体（53.9%）と比較しても高い水準となっています。主要な国道及び県道・市道からなる「2環状8放射」を基本に骨格道路網の形成を図り、各地区や近隣市町間のアクセス向上を進めています。

加治川地域においては、地域の骨格となる国道 7 号が市中心部と胎内市を結ぶほか、県道紫雲寺菅谷線や広域農道が集落間を結ぶ地域の幹線道路として利用されています。これらの幹線道路とともに、地域住民の生活に欠かせない市道についても計画的な整備、維持修繕を行っていく必要があります。

新発田市内の橋りょうについては、当市が管理する 857 橋（平成 28 年度時点）のうち、架設年が判明している 198 橋では、1960 から 90 年代までに建設した橋りょうが多く、50 年以上経過した高齢化橋りょうの割合は 31%となっています。新設・架け替えは財政への負担が大きいことから、定期的な点検、適切な補修等を行い、管理コストの縮減を図りながら長寿命化を行う必要があります。

② 交通手段

加治川地域においては、地域内に JR 羽越本線がとおり、金塚駅と加治駅が利用されています。その一方で、バスの運行は一部地域のみとなっており、特に駅から離れた集落の住民の移動手段確保が課題となっています。

(2) その対策

① 交通施設

市民の利便性・安全性を向上するため、市道の新設・拡幅・舗装・改築等を行うとともに、道路・橋りょうの修繕等を含めた長寿命化を推進します。また、街灯、標識等交通安全施設、消雪・融雪施設の新設・更新等により、道路の安全確保を図ります。

② 交通手段

一部地域のみとなっている加治川地域に、コミュニティバス等の運行を進め、公共交通空白域の解消を目指します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(1) 市町村道			
	道路	市道改良整備事業 内容：市道利用者の利便性・安全性を向上するため、市道の新設・拡幅・舗装・改築等を行う。 効果：市道の利便性・安全性向上	市	
		道路維持管理事業 内容：道路修繕等を行う。 効果：道路の利便性・安全性向上	市	
		交通安全施設整備事業 内容：交通安全施設の設置等を行う。 効果：道路の安全性向上	市	
	橋りょう	橋りょう修繕事業 内容：橋りょう修繕を行う。 効果：橋りょう長寿命化、利便性・安全性向上	市	
	その他	街灯整備事業 内容：街灯の新設を行う。 効果：防犯意識の醸成・安全性向上	市	
		消雪施設新設事業 内容：消雪施設の新設及び更新を行う。 効果：冬期間の市道の利便性・安全性向上	市	
		除雪費 内容：除雪に必要な機械の購入等を行う。 効果：冬期間の市道の利便性・安全性向上	市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	コミュニティバス運行事業 内容：加治川地域にコミュニティバス等の運行を	市	

			新規展開し、公共交通空白域の解消を図る。 効果：交通空白域解消、利便性の高い公共交通体系の構築		
		その他	私道・融雪施設整備支援事業 内容：私道整備、融雪施設整備費用を補助する。 効果：道路の利便性・安全性向上	市	
			公共施設維持管理事業（加治駅前駐輪場、金塚駅前駐輪場） 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕する。 効果：公共交通利用者の利便性・安全性向上	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

交通施設の整備、交通手段の確保については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

第 6 章 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

新発田市水道事業アセットマネジメントや新発田市水道事業経営戦略を策定したほか、令和元年度には新発田市水道ビジョンの中間見直し等を行い、各計画に基づく施設更新を進め、水道水の安定供給や事業の安定経営に努めていますが、上水道の管路の耐震化率は26%（令和元年度現在）と低い状態であり、古い铸铁管や基幹管路に重点を置き、耐震管への更新に努めています。

今後も安全な水を供給するためには、浄水場などの老朽化した施設の更新が必要であり、また、地震等災害時にも水道水の安定供給が可能となるよう、配水管などの耐震化率向上、災害対応設備の整備など、水道事業の強靱化が必要となります。

② 下水処理施設

国から示された整備方針に基づき、下水道管路整備を進めてきました。しかし、公共下水道普及率や接続率は県内自治体に比べて低いため、接続率の向上に取り組むとともに、災害時にも安定して使用できる下水道整備、耐震化等の計画的な施設更新が必要となります。

③ 消防・防災

消防については、火災発生時には消防本部と消防団が連携し、迅速かつ的確な消火活動に努めています。また、消防団では団員の資質向上、装備の充実を図るとともに、消防団無線やメールの活用による迅速な初期消火体制の強化を図っていますが、団員の減少などにより平日昼間の災害に対応出来なくなることが懸念されています。担い手確保に努めるとともに、迅速な初期消火活動ができるよう、配備する資器材や装備品の計画的な更新が必要になります。

防災については、地域での自主防災組織の組織率向上や活動強化の働きかけを行うとともに、ハザードマップの配布やエリアメール・新発田あんしんメールの配信、FM放送による防災情報の即時適切な提供、緊急FMラジオの貸与といった災害に備えた迅速な情報伝達手段の利用促進に努めるなど、大規模災害発生時等に備えた取組を進めています。突発的な災害には市民・地域主体の防災対策も必要となることから、今後も市民意識の醸成とともに、市民を災害から守る施設等の整備・維持を適切に行っていく必要があります。

④ 生活・環境

市民の快適な生活環境を確保するために、様々な取組を進めています。身近な取組と

して、自治会等で取り組む道路側溝の清掃作業について、自主的な対応が困難な団体の外部委託経費に対し、補助金交付等の支援を実施していますが、高齢化等を理由に支援を要望する地区が増加傾向にあります。

また、環境負荷の軽減を図るため、一般廃棄物の分別と減量化に取り組み、特に家庭生ごみについては、有機資源センターにおいて堆肥化し、農作物栽培等に役立てるなど、市民の地球環境問題への理解と関心を深める取組を行っていますが、近年ではごみ排出量は下げ止まりの状態となっており、さらなる啓発を進めていく必要があります。

有害鳥獣による農作物被害では、イノシシによる被害が増加傾向にあるものの、電気柵の設置などにより、ニホンザルによる被害は減少傾向にあります。しかし、有害鳥獣駆除の主体となる猟友会員の高齢化が進み、後継者育成が急務となっています。

市民の憩いの場となっている市内の公園については、公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の計画的な更新を行っています。各公園では特徴を活かした賑わいの創出が求められるとともに、公園施設の安全で適正な維持管理が必要となります。

(2) その対策

① 水道施設

浄水場の耐震化工事に合わせ、送水管の耐震化入替工事を実施します。また、老朽化した浄水場の更新、浄水設備の入替等を計画的に行い、水道水の安定供給に努めます。

② 下水処理施設

公共下水道普及率や接続率の向上に向け、未普及地区への下水道整備を行います。併せて、老朽管や処理場の設備機器等更新を計画的に行います。

③ 消防・防災

消防力強化のために消防施設や資器材の新設・更新・修繕を行うとともに、消防団員の資質向上、非常時の情報伝達媒体の強化・複線化、排水機場等施設整備により、災害から市民を守る取組を進めます。併せて、市民・地域に対しても防災意識の醸成、地域防災力の向上に資する取組により、自助、共助、公助による防災の取組を進めます。

④ 生活・環境

市民の快適な生活環境を確保するため、地域で行う側溝清掃の支援を行います。また、家庭生ごみの排出削減に向けた有機資源センターでの堆肥化を推進します。

毎年農作物や人的被害が続く鳥獣害については、有害鳥獣による被害防止対策に取り組む団体を支援するとともに、ニホンザルなど特定鳥獣の計画的な管理を行い、人と野生動物の共生を図ります。

公園施設については、遊具等の計画的な更新、地域と連携した公園等の維持管理を進

めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設			
	上水道	配水管整備事業(江口浄水場-内竹配水場) 内容: 浄水場耐震化工事に合わせ、送水管耐震化入替工事を行う。 効果: 水道水の安定供給	市	
		配水管整備事業(加治川第1頭首工-江口浄水場) 内容: 浄水場耐震化工事に合わせ、送水管耐震化入替工事を行う。 効果: 水道水の安定供給	市	
		浄・配水施設耐震化事業(江口浄水場整備事業) 内容: 老朽化した江口浄水場の施設更新を進める。 効果: 水道水の安定供給	市	
		浄・配水施設改良事業(浄水施設更新事業) 内容: 浄水設備の入替・更新を行う。 効果: 水道水の安定供給	市	
		浄・配水施設改良事業(配水施設更新事業) 内容: 配水設備の入替・更新を行う。 効果: 水道水の安定供給	市	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	加治川地区下水道事業 内容: 加治川地域(未普及地区)の下水道整備を行	市	

			う。 効果：下水道接続率向上・利便性向上		
			下水道ストックマネジメント事業 内容：加治川処理場の設備機器等の更新を行う。 効果：施設の適切な維持管理	市	
	(5)	消防施設			
			消防施設整備事業 内容：消防施設、資機材の更新・修繕を行う。 効果：消防力の強化	市	
			防災基盤整備事業 内容：消防施設、水利、資機材等の新設、更新、修繕を行う。 効果：消防力の強化	市	
			公共施設維持管理事業(金塚水防倉庫、中川水防倉庫等) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕する。 効果：生活の安全性向上	市	
			公共施設維持管理事業(金山消防器具置場、湖南消防器具置場、二本木消防器具置場、上横岡消防器具置場他) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕する。 効果：消防力の強化	市	
	(7)	過疎地域持続的発展特別事業			
		環境	家庭生ごみ堆肥化推進事業 内容：家庭生ごみを収集し、有機資源センターで堆肥化処理する。 効果：ごみの削減	市	
			特定鳥獣保護管理事業	市	

			内容：ニホンザルの計画的な管理を行う。 効果：特定鳥獣による被害軽減		
			道路側溝清掃支援事業 内容：地域で行う側溝清掃を支援する。 効果：生活環境の改善	市	
			有害鳥獣対策事業 内容：有害鳥獣による被害防止対策に取り組む協議会の支援を行う。 効果：有害鳥獣による被害軽減	市	
		防災・防犯	防災対策推進事業 内容：市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に努める。 効果：防災意識の醸成	市	
			災害情報伝達システム整備事業 内容：非常時の情報伝達場体の強化・複線化を行い円滑な情報伝達と非難行動に努める。 効果：発災時の対応力強化	市	
			河川維持管理事業 内容：水路の改良工事、排水路、調整池の維持管理を行う。 効果：河川の適切な維持管理	市	
			非常備消防活動運営事業 内容：消防団員の資質向上、安全確保予備消防団活動の充実を図る。 効果：消防力の強化	市	
			木造住宅耐震化支援事業 内容：木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士の派遣及び補助金の交付等を行う。 効果：安心安全な住宅整備の支援	市	
			落堀川水系排水機場維持管理運営事業 内容：落堀川水系の水害対策を行う(十文字川排水	市	

			機場の維持管理、伊勢堀川排水機場の維持管理費用の負担) 効果：水害対策、被害軽減		
			排水路改築事業 内容：排水路の整備促進のため、排水路改築を計画する団体に補助金を交付する。 効果：生活環境の改善	市	
			FM 広報事業 内容：FM 放送を通じて行政情報や災害時などの緊急情報を発信し、市民周知を図る。 効果：防災情報等の即時適切な提供	市	
		その他	公園維持管理事業 内容：公園施設の維持管理を行う。 効果：公園の適切な維持管理	市	
			公共施設維持管理事業(金山地域農村公園、湖南農村公園、三字自然公園) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。 効果：施設の適切な維持管理	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境の確保については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

第 7 章 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉・子育て

全国的に少子化が進行する中で、当市の出生率も低下傾向にあり、平成29年の合計特殊出生率は1.38と、県平均の1.41を下回っています。核家族化やライフスタイルの変化といった社会的要因により多様化する保育ニーズに対応するため、需要に見合った保育施設の整備を進めるとともに、妊娠期から就学前までの子育てを安心して行えるよう、新発田版ネウボラなどの相談体制を充実させ、切れ目ない支援に努めています。一方、保護者の就労形態の多様化により、入園児の低年齢化や延長保育・病児保育の利用意向などニーズに対応できるサービスの充実が求められています。また、出産や育児に伴う不安や経済的負担の解消に努め、幼児期から就学期における一貫した発達支援・相談支援体制の充実が必要です。

また、放課後児童クラブの利用者が年々増加しており、今後も利用者の増加傾向が予想されることから、施設整備や指導員の確保が求められています。

② 高齢者福祉

高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる健康長寿のまちを目指し、高齢者の社会参加や生活支援、認知症高齢者支援、介護予防活動等を推進しています。高齢者が社会や地域とのかかわりや役割を持ち続けるため、豊富な経験や知識を活かした社会参加を支援するための環境整備等を行う必要があります。また、介護予防や生活習慣病にかかる保健指導等を通じ、健康長寿を実現するための取組を推進する必要があります。

③ 健康づくり

令和2年3月に「健康長寿アクティブプラン」を策定し、赤ちゃんから高齢者まで地域でいきいきと暮らし続ける「健康長寿のまち しばた」を合言葉に、健康づくりに対する分野横断的な活動に取り組んでいます。しかし、一方では、生活習慣に起因する悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が死因の上位を占め、脳血管疾患、自殺の死亡率が全国より高くなっています。このことから、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むため、「食」「医療」「運動」「社会参加」の4つの部分において関係団体や民間と連携し、「オールしばた」の体制で健康長寿に向けた取組を進めていくことが必要です。

(2) その対策

① 児童福祉・子育て

子どもたちの安全・安心な保育環境を維持するため、施設・設備の点検・修繕等を行

うとともに、円滑な管理運営に向け、適切な職員の配置、研修の実施、物品の購入等を行います。

子育て関連支援については、通常保育以外の保育、一時預かりなどの保育サービス、保育料や妊産婦医療費、子ども医療費等の助成・給付支援を行い、子どもを産み、育てやすい環境整備を行います。

放課後児童クラブについては老朽化した児童クラブの更新・新築、既存施設の適切な維持管理により児童の安全・安心な生活の場を確保します。

② 高齢者福祉

趣味、就労、ボランティアなどの社会参加を支援し、高齢者の生きがいを推進します。また、保健指導、特定健診等の実施により、高齢者が健康的に、いきいきと暮らし続けるための取組を実施します。

③ 健康づくり

幼少期からの望ましい生活習慣の確立を目指し、健康づくりに係る普及啓発活動を行います。加えて、特定健診や訪問指導等の取組を通じ、市民の健康づくりに対する意識醸成等に取り組みます。また、自殺者の減少を図るため、相談事業や人材育成事業を実施します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育園維持管理事業 内容：安全・安心な保育環境を維持するため、施設・設備の新設・整備及び点検・修繕等を行う。 効果：適切な保育環境の維持	市	
		公共施設維持管理事業(大峰保育園) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕及び整備等を実施する。 効果：適切な保育環境の維持	市	
	児童館	社会教育施設維持管理事業(加治川児	市	

			童クラブ) 内容：教育施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕を行う。 効果：教育施設の適切な維持管理		
			児童クラブ整備事業 内容：老朽化した児童クラブ(留守家庭児童等に適切な遊びや生活の場を提供する場)を年次計画により整備する。 効果：放課後の安心・安全な生活の場の提供	市	
	(3) 高齢者福祉施設				
		その他	公共施設維持管理事業(加治川コミュニティセンター、加治川地域ふれあいルーム、泉世代交流センター等) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。また、高齢者の健康増進と生きがいづくりのための施設整備等を行う。 効果：施設の適切な維持管理、高齢者の健康増進と生きがいづくりの促進	市	
	(4) 介護老人保健施設				
			公共施設維持管理事業(加治川デイサービスセンター) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。 効果：施設の適切な維持管理	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
	児童福祉	保育園運営事業	内容：公立保育園の円滑な管理運営を行うため、職員の配置、研修、物品の購入等を行う。 効果：公立保育園の円滑な管理運営	市	
		延長保育事業		市	

		内容：通常の利用日及び時間帯外で保育を実施する。 効果：子育て環境の整備		
		子どもデイサービス(一時預かり)事業 内容：家庭保育を行う保護者が病気等で保育ができないとき、保育園等での一時預かりを実施する。 効果：子育て負担の軽減	市	
		地域子育て支援拠点事業 内容：子育て支援センターを運営し、育児相談や遊び方の指導等保護者支援を行う。 効果：子育て環境の整備	市	
		ファミリーサポートセンター事業 内容：仕事と育児の両立、子育ての不安を軽減するため、子育て援助活動をコーディネートする。 効果：子育て環境の整備	市	
		子ども発達相談事業 内容：児童及び保護者に対し、発達支援や相談支援を実施する。 効果：子育ての不安軽減	市	
		保育料等助成事業 内容：第3子以降の児童を持つ保護者の保育料等の補助を行う。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
		妊産婦医療費助成事業 内容：経済的に困窮している妊産婦の負担を軽減するために医療費の一部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
		子ども医療費助成事業 内容：高校3年生までの通院医療費の一部と入院	市	

		医療費の全部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減		
		養育医療給付事業 内容：未熟児の入院費の一部または全額を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
		すこやか育児支援事業 内容：不妊治療及び不育症治療に係る経費の一部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
		第3子以降出産費助成事業 内容：第3子以降の出産に係る経費の一部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
		母子保健活動事業 内容：妊産婦及び乳幼児の健康保持・推進のため、育児相談や育児教室、産後ケア事業等を実施する。 効果：妊産婦・乳幼児の健康保持・推進	市	
		ひとり親家庭等医療費助成事業 内容：ひとり親家庭の父又は母及び児童等の医療費の一部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
		児童クラブ運営事業 内容：留守家庭児童等に適切な遊びや生活の場を提供するための児童クラブを運営する。 効果：放課後の安心・安全な生活の場の提供	市	
	高齢者・障害者福祉	高齢者保健活動事業 内容：後期高齢者の健康維持のため、介護予防と生活習慣病にかかる保健指導等を一体的に実施する。 効果：健康寿命の延伸	市	

		特定健診・特定保健指導事業 内容：40～74歳の国保被保険者を対象に特定健康 診査及び特定保健指導を実施する。また、受 診勧奨等を行い受診率向上を図る。 効果：健康寿命の延伸	市	
		地域ふれあいルーム事業 内容：高齢者同士の住み慣れた地域での交流、健康 で自立した生活の保持・促進を行う。 効果：高齢者の生きがいがづくりの推進	市	
		敬老会開催事業 内容：高齢者を敬う事業により、健康長寿への意識 向上、地域での交流促進を図る。 効果：高齢者の生きがいがづくりの推進	市	
		新発田市老人クラブ支援事業 内容：住み慣れた地域での高齢者の社会参加、生き がいが、仲間づくりの支援を行う。 効果：高齢者の生きがいがづくりの推進	市	
		社会参加応援事業 内容：高齢者の新たな社会参加の機会の提供を行 う。 効果：高齢者の生きがいがづくりの推進	市	
	健康づくり	めざせ100彩健康づくり推進事業 内容：幼少期からの望ましい生活習慣の確立を目 指し、健康づくりに係る普及啓発活動を実 施する。 効果：健康長寿の推進	市	
		新発田市保健自治会支援事業 内容：健康の保持増進と生活環境の健全化を目指 し、新発田市保健自治会を支援する。 効果：健康長寿の推進	市	
		特定健康診査等事業	市	

		内容：生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、特定健診等を実施する。 効果：健康寿命の延伸		
		成人保健活動事業 内容：生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康教室、健康相談及び訪問指導等を実施する。 効果：健康寿命の延伸	市	
		がん検診事業 内容：がんの早期発見、早期治療を目的に、各種がん検診を実施する。 効果：健康寿命の延伸	市	
		母子健康診査事業 内容：妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健診及び乳幼児健診を実施する。 効果：妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進	市	
		歯科健診・予防事業 内容：歯科疾病の予防と早期発見を目的に、歯科健診と予防措置を実施する。 効果：健康長寿の推進	市	
	その他	市民のきずなを深め命を守る事業 内容：自殺予防の普及啓発や相談事業、人材育成事業を実施する。 効果：自殺予防、普及啓発	市	
		ひとり親家庭自立支援給付金事業 内容：ひとり親家庭の父又は母の就労に係る資格や技術の取得を支援する。 効果：経済的負担の軽減	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方

針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

第 8 章 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市は市域が広大であるため、市街地では高度な医療を提供する病院や専門医による診療所が集積され、医療サービスが充実していますが、周辺地域においては、病院や最寄りの医療機関までの距離が遠いことに加え、路線バスの減少等による移動手段の確保の問題などがあります。

(2) その対策

将来にわたり、住み慣れた地域で安心して保健医療サービスが受けられる体制の構築や、限られた医療資源の有効活用に向けて、地域の保健医療関係者や県・他市町村等とも連携しながら、取組を進めます。また、全ての市民が安心できる生活環境づくりに向け、医療機関の相互連携による一次、二次救急医療に対応できる体制を強化するとともに、適正受診及び救急車の適正利用について、市民に対する周知を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	その他		
		市・医師会連携強化事業 内容：医療従事者の公衆衛生の知見を向上させるための学習会等を開催する。 効果：医療従事者の知見向上	市	
		広域救急診療参画事業 内容：下越福祉組合への負担金支出により、新発田地域における休日及び夜間の一次医療を確保する。 効果：休日、夜間の一次医療確保	市	
		病院群輪番制病院協議会参画事業 内容：医療機関への助成を通じ、市民の二次救急医療を確保する。 効果：二次救急医療の確保	市	

第 9 章 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

学校施設や環境を効率的に整備するため、新発田市学校施設等長寿命化計画を策定し、普通教室へのエアコン設置、トイレの洋式化など設備の充実に取り組んでいます。老朽化した学校施設等の整備・改修、施設の長寿命化、学校環境の整備に計画的に取り組む必要があります。また、安心・安全な学校給食を提供するため、適切な調理場運営に努めるとともに、地域の食文化の継承や食育の充実が求められています。

遠距離通学児童(生徒)や学校統廃合等により通学距離が延長した児童(生徒)を対象に、定期券支給やスクールバスによる通学支援を実施していますが、地域や学校の実情に合った支援となるよう常に検証が必要となります。

新発田市では「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」をキャッチフレーズに掲げ、学力の向上とともに、新発田を愛し、互いに尊重し合い、心身共に健康で安全な生活を送る態度・実践力を育成する教育を推進しています。その中でも、市の特色ある教育として、新発田市独自の食育プログラム「食とみどりの新発田っ子プラン」やふるさとへの愛着を醸成する「しばたの心継承プロジェクト」に取り組んでいます。取組に対する子どもの理解を深めるためには、学校だけではなく、家庭、地域も連携を図ることが必要です。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、校内に高速大容量ネットワーク環境設備を整備したことから、設備を活用し、ICT教育を一層推進していく必要があります。

② 生涯学習・社会教育・スポーツ

生涯学習への市民のニーズが多様化していることから、事業実施後のアンケート調査等を参考に各種教室や講座等の充実を図るとともに、新発田の歴史や文化を学び継承する内容を組み込むことで、新発田市への誇りや愛着の醸成に取り組んでいます。多様化した市民ニーズを集約し、生涯学習活動の拠点化を図り、様々な情報を提供することで、市民活動を支援することが必要です。また、公民館等の実施事業がニーズに応じた内容かを精査し、中高生・青年層を中心とした施設利用頻度が少ない年代の利用者を増やすための方策の検討が必要です。

老朽化の進む公共施設は公共施設等総合管理計画に基づく整理を計画的に進め、稼働率の低い施設(部屋)については、別の目的での利活用の検討に取り組んでいます。施設の老朽化は修繕費の増加につながっていることから、計画的な整備を行っていくことが必要となります。

平成30年度の「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は61.7%であり、県及び全国の平均を上回っていますが、子どものころから運動に親しむ機会をつくり、生涯ス

スポーツにつなげるため、市民が年代に合った健康・体力づくりに取り組めるよう、きっかけづくりや運動する機会の充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーションに関わる指導者及び選手の育成、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体との連携強化が求められます。また、市民がスポーツ・レクリエーション活動をいつでも行えるように、多様なニーズに応えられる施設整備と機会の創出のため、体育施設の計画的な改修等を進めていく必要があります。

(2) その対策

① 学校教育

子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境を整備するため、小中学校のトイレ洋式化をはじめとした施設整備、適切な維持修繕、補修、各種設備の点検を実施します。老朽化した学校施設等の整備・改修、長寿命化等を計画的に進めます。

安心・安全な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づき、調理場施設・設備を良好な状態に保つとともに、学校給食従事者の衛生管理や健康管理等を徹底し、食物アレルギー対応を含めた事故防止に努めます。

遠距離通学が必要となる児童(生徒)の安心・安全な登下校を図るため、スクールバス等を運行します。

「しばたの心継承プロジェクト」を推進するため、「しばたの心継承コーディネーター」の配置・研修を行うとともに、市独自の食育プラン「食とみどりの新発田っ子プラン」を推進し、新発田の食や歴史等への理解を深めます。また、ICT教育を推進し、情報化社会を担う人材の育成に取り組みます。

② 生涯学習・社会教育・スポーツ

市民の多様化したニーズを満たし、生涯学習活動の満足度を上げるため、趣味の交流の場や成果・学習発表の場を提供するとともに、種々の講座を開催します。また、これら生涯学習・社会教育活動の拠点となる公共施設についても、適切な維持管理により良好・安全な施設環境を維持するとともに、適切な修繕等を行います。

スポーツ教室等イベント開催を通じ、スポーツに触れ、楽しむ機会の充実を図るとともに、スポーツを支える人材・団体の育成や活動支援を行います。また、体育施設等の適切な維持管理・運営を行い、スポーツに楽しむ環境の充実を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振	(1) 学校教育関連施設			

興		校舎	小学校施設整備事業	市	
			内容: 加治川小学校等のトイレ洋式化・施設整備などを行う。		
			効果: 教育施設の長寿命化		
			中学校施設整備事業	市	
	内容: 加治川中学校等のトイレ洋式化・施設整備などを行う。				
	効果: 教育施設の長寿命化				
		小学校施設維持管理事業	市		
内容: 学校施設の修繕、維持補修工事、各種設備の点検を行う。					
効果: 教育施設の適切な維持管理					
		中学校施設維持管理事業	市		
内容: 学校施設の修繕、維持補修工事、各種設備の点検を行う。					
効果: 教育施設の適切な維持管理					
(3) 集会施設、体育施設等					
	公民館	社会教育施設維持管理事業(加治川地区公民館他)	市		
		内容: 教育施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。			
		効果: 施設の適切な維持管理			
	体育施設	社会体育施設維持管理事業(加治川地区体育館、大天城公園野球場、加治川相撲場)	市		
		内容: 体育施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。			
		効果: 施設の適切な維持管理			
	公共施設維持管理事業(大天城公園)	市			
	内容: 公共施設を安心して利用すべく優先度評価を				

			行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。 効果：施設の適切な維持管理		
		(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
		義務教育	しばたの心継承プロジェクト 内容：市内全小中学校で本プロジェクトの単元を設定する。学びの発信・見える化、しばたの心継承コーディネーターの配置と研修を行う。 効果：地元への誇り・愛着の醸成	市	
			食とみどりの新発田っ子プラン推進事業 内容：学校における食育を推進する。 効果：食育の推進	市	
			第3子以降学校給食費支援事業 内容：小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育する保護者に対し、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費相当額を支援する。 効果：多子世帯の経済的負担軽減	市	
			小学校コンピュータ教育推進事業 内容：国が進めるGIGAスクール構想により、校内の高速大容量の通信ネットワーク環境設備を活用し、全生徒にICT教育を推進していく。 効果：ICT教育の推進	市	
			中学校コンピュータ教育推進事業 内容：国が進めるGIGAスクール構想により、校内の高速大容量の通信ネットワーク環境設備を活用し、全生徒にICT教育を推進していく。 効果：ICT教育の推進	市	
			小学校通学バス運行事業 内容：直営又は委託によりスクールバスを運行す	市	

			る。 効果：対象児童の登下校の安全確保		
			中学校遠距離通学支援事業 内容：遠距離通学生徒に対する定期券付与、通学バス運行等を行う。 効果：対象生徒の登下校の安全確保	市	
		生涯学習・スポーツ	生涯スポーツ活動推進事業 内容：誰もが気軽に参加して楽しめる各種スポーツイベントを開催し、体を動かすことの楽しさを体験してもらう。(幼児事業：大峰保育園、イベント：加治川地区で開催されるイベントへの推進委員の派遣) 効果：市民の健康増進	市	
			新発田市スポーツ協会支援事業 内容：協議スポーツと生涯スポーツの中核的役割を担うスポーツ協会へ補助金を交付し、事業・運営を支援する。 効果：スポーツの振興	市	
			加治川地区体育施設維持管理事業 内容：加治川地区体育施設の適切な維持管理による良好・安全な施設環境を提供する(施設貸出、維持管理業務) 効果：体育施設の適切な維持管理	市	
			市民レクリエーション開催事業 内容：同じ趣味を持つ人の交流と成果の発表の場として、各種大会を企画し開催する。 効果：生涯学習の推進	市	
			市民教養講座開催事業 内容：地域課題に即した内容を検討し、参加者から高い満足度が得られる種々の講座を開催する。 効果：生涯学習の推進	市	

			公民館文化祭開催事業 内容：踊り、書道、絵画等、各地区公民館で日頃の学習の成果を発表する場を提供する。 効果：生涯学習の推進	市	
		その他	スポーツ推進委員設置事業 内容：地域に密着したスポーツ推進委員の活動に対する支援を行う。 効果：スポーツの振興	市	
			公民館こども交流体験事業 内容：さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの創造性や自主性を向上させること、参加者同士が自主的に楽しく仲良く活動することをねらいとして開催する。 効果：子どもの学習意欲の向上	市	
			学校給食管理運営事業 内容：共同調理場で作った学校給食の小中学校への運搬業務を委託する。 効果：安心・安全な給食の提供	市	
			加治川地区公民館・分館維持管理事業 内容：施設の適切な維持管理による、良好・安全な施設環境を提供する。 効果：施設の適切な維持管理	市	
			土曜学習支援事業 内容：子どもたちに学習の場を提供し、市民講師が手助けすることで、自主学習力の育成と学習習慣の定着を目指す。 効果：子どもの学習意欲の向上	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

教育の振興については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

第 10 章 集落の整備

(1) 現況と問題点

人口減少や多様化する市民ニーズに対応するため、市民が主体的にまちづくりに関わる
ことが求められていることから、コミュニティセンターの整備や中間支援組織の設置など、
各種団体の活動の場の提供や活動支援に努めてきました。自治会やまちづくり活動団体等
では、会員の高齢化や担い手不足が課題となっていることから、多様な主体が持続的に活動
できるよう、支援を行う必要があります。

(2) その対策

自治会活動の活性化を図るため、活動拠点の整備等支援を実施します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	公会堂等建設支援事業 内容：自治会活動の活性化を図るため、公会堂等の 工事等を行う自治会町内会等に対し助成を 行う。 効果：市民主体のまちづくり活動推進	市	
	(3) その他			
		新発田市保健自治会支援事業 内容：地区保健自治会が地区の健康問題に即した 自主活動を支援する。 効果：健康長寿の推進	市	
		まちづくり活動支援事業 内容：NPO や自治会等に関する情報発信や支援等を 通じ、市民の主体的なまちづくり活動を推 進する。 効果：市民主体のまちづくり活動推進	市	

第 11 章 地域文化の振興

(1) 現況と問題点

市内の各地域・地区では検討会を立ち上げるなど、主体的に地域づくりに取り組む動きが活発になってきています。加治川地域では、国の天然記念物に指定されている大峰山椋平桜樹林」の山桜保全活動などを通じた地域づくりを進めていますが、高齢化等による担い手不足が課題であることから、持続的な活動に向け、行政の支援とともに、関係各所、地域との連携が必要になります。

(2) その対策

大峰山椋平山桜環境整備活動など、加治川地域で地域づくり活動を行う団体を支援します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化 の振興	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興		
		加治川支所地域協働推進事業 内容：加治川地域で活動する団体による山桜苗木の育成及び植栽、成長管理等の大峰山椋平山桜環境整備活動を支援する。 効果：地域文化の振興	市	
		社会教育施設維持管理事業(加治川収蔵庫) 内容：施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕する。 効果：地域文化の振興	市	
		文化財維持管理事業(願文山城跡、蝸牛山城跡) 内容：民間等が所有する指定(国・市)文化財の保存・管理支援を行う。 効果：施設の適切な維持管理	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

地域文化の振興については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

第 12 章 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする脱炭素社会を目指すことを宣言しました。当市も2021（令和3）年6月に「新発田市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会に向けた当市の姿勢を示しましたが、カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの普及・啓発活動を進め、市民意識の向上を図る必要があります。

(2) その対策

再生可能エネルギーのさらなる普及・啓発、市民意識の向上に向け、家庭用太陽光発電等の設置支援、地球温暖化の啓発に向けた取組を実施します。また、公共施設への再生可能エネルギー利用拡大や、遊休地等を活用した再生可能エネルギー発電設備の導入等を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能 エネ ルギ ーの 利 用 の 推 進	(1) 再生可能エネルギー利用施設			
		太陽光発電設備等整備事業 内容：公用・公共施設の脱炭素化を促進するため、 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー利 用施設を整備する。 効果：公用・公共施設の脱炭素化の促進	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エ ネルギー利 用	脱炭素社会推進事業 内容：家庭用太陽光発電等の設置補助、地球温暖化 の啓発を行う。 効果：再生可能エネルギー利用推進、普及啓発	市	

第 13 章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

時代の潮流として、脱炭素社会の実現に向けた取組が進められていますが、同時に環境負荷の低減や公害防止等、環境保全の取組についてもその重要性が増しています。当市の基幹産業である農業についても、環境保全型農業に取り組む営農者への支援を行うことで、農業の有する多面的機能の健全な発揮を図る必要があります。また、市の公用車等についても環境負荷が低い電気自動車等への段階的な入替を進める必要があります。

市内各地域の行政拠点である支所については、庁舎の適切な維持管理が必要となります。

(2) その対策

環境保全効果が高い営農活動に取り組む農家等を支援します。また、環境美化の取組を推進することで、市民の環境問題への意識啓発を行います。

市の公用車等に電気自動車などを導入するとともに、市有施設に電気自動車用の充電設備等を整備します。

また、加治川支所庁舎の適切な維持管理に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		環境保全型農業直接支援対策事業 内容：環境保全効果が高い営農活動を支援する。 効果：農林水産業の振興	市	
		環境美化推進事業 内容：市内のポイ捨て惠防止、自治会が行うクリーン作戦の支援を行う。 効果：市民の環境問題への意識啓発	市	
		公共施設維持管理事業(加治川支所) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。 効果：施設の適切な維持管理	市	
		電気自動車購入事業	市	

		内容：電気自動車を購入する。 効果：脱炭素社会の推進		
		電気自動車充電設備設置事業 内容：電気自動車用の充電設備を設置する。 効果：脱炭素社会の推進	市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

その他地域の持続的発展に関し必要な事項については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進していきます。

事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分（令和４年度～７年度）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	過疎地域持続的発展特別事業			
		住宅リフォーム支援事業 内容：中古住宅取得者に対し、リフォーム工事に係る費用の一部支援を行い、空家の発生抑止、住環境向上、地域経済活性化を図る。 効果：移住候補地としてのPR推進	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。
		定住化促進事業 内容：転入者に対し補助金等による支援を行い、転入者の定住化による人口増加を図る。 効果：移住候補地としてのPR推進	市	
		婚活支援事業 内容：各種セミナー、婚活イベント、マッチング事業等により婚活を支援し、未婚化・晩婚化の抑制を図る。 効果：成婚率を向上させ、人口増加に繋げる	市	
		人口減少対策事業 内容：お試し移住体験・ワーケーション、移住定住促進事業を行う団体との共催事業実施・補助金交付を行い、移住・定住の増加による人口減少抑止を図る。 効果：移住・定住人口の増加	市	
		地域おこし協力隊設置事業 内容：地域力の維持・強化のため、担い手となる人材を誘致し、地域の活性化、定住及び定着を図る。 効果：地域活動の維持・活性化	市	
	人材育成	まちづくり活動支援事業 内容：NPOや自治会等に関する情報発信や支援等を通じ、市民の主体的なまちづくり活動を推進す	市	

			る。 効果：市民団体の活動推進、活性化。		
	その他	コミュニティセンター管理運営事業(加治川コミュニティセンター) 内容：地域住民のコミュニティ拠点として機能維持をするために適切な管理を行う。 効果：住民福祉の向上	市		
		集落支援員設置事業 内容：集落巡回、点検、話し合いの促進を行い、住民と共に地域課題の解決を図る。 効果：地域住民との協働促進	市		
		産学官民地域連携型中間支援組織構築事業 内容：産学官民による地域づくりの支援体制を整備し、地域課題の解決と協働を推進する。 効果：協働の地域づくりの推進	市		
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業				
	第1次産業	中山間地域等直接支払交付事業 内容：中山間地域等における農業生産活動を支援する。 効果：耕作放棄の防止、農業・農村の多面的機能維持、増進	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。	
		強い農林水産業づくり支援事業 内容：農林水産業における生産条件整備、経営育成、地域特産づくり等を支援する。 効果：農林水産業の振興	市		
		薬用作物推進事業 内容：薬用作物の生産拡大、品質向上、販路開拓等を支援する。 効果：農家所得向上、耕作放棄地対策	市		
		園芸産地サポート事業	市		

		内容：県内外の誇る園芸品目の生産拡大等を支援する。 効果：有力品目の生産量拡大		
		担い手育成総合発展支援事業(農業再建プロジェクト) 内容：高齢化、担い手不足、産地間競争等に対応する意欲ある農業者を支援する。 効果：担い手の育成	市	
		GAP(農業生産工程管理)推進事業 内容：GAP 取得に対する周知、啓発等を支援する。 効果：農産物の安全性向上	市	
		GFP グローバル産地づくり推進事業 内容：米輸出に係る実施体制の構築や課題解決等に取り組む協議会を支援する。 効果：輸出促進による農業所得向上	市	
		経営継承・発展等支援事業 内容：農業後継者の経営発展等を支援する。 効果：担い手の育成	市	
		有機農業産地づくり推進事業(オーガニック SHIBATA プロジェクト) 内容：有機 JAS 米の生産拡大や産地づくりに取り組む協議会を支援する。 効果：農業所得向上、農産物のブランド化推進	市	
		森林山村多面的機能発揮対策事業 内容：森林の多面的機能発揮のため、里山林整備に対する支援を行う。 効果：森林の多面的機能の維持・発揮	市	
		造林支援事業 内容：森林所有者による森林施業を支援し、森林を質の高い力資源として育てる。 効果：林業の振興	市	
		森林経営管理事業	市	

		内容：管理が見込まれない森林の集約・間伐を行い、森林の公益的機能の向上を図る。 効果：適切な森林施業		
	商工業・6次産業化	創業支援事業 内容：商工会議所の創業塾開催支援、創業者や創業希望者へ助成支援等を行う。 効果：開業促進、雇用確保、地域活性化	市	
		商工振興制度融資・支援事業 内容：金融機関への特別信託、融資に係る信用保証料の補給により、市内中小企業者等に円滑な資金供給を図る。 効果：中小企業等振興	市	
		商工会支援事業 内容：魅力ある商業空間形成、回遊性向上による賑わい創出と中小企業等の振興を図るため、商工会に対する事業費補助金を交付する。 効果：中小企業等振興	市	
		中小企業・小規模企業等支援事業 内容：働きやすい職場環境を整備する企業等に対し補助金を交付する。 効果：中小企業等振興	市	
		新発田市食料・農業振興協議会運営事業 内容：協議会への委託により、地産地消、新発田産農産物のPR等を行う。 効果：食料・農業・農村に関する施策推進	市	
		SHIBATA ブランディング推進事業 内容：新商品開発や既存商品の改良を行う事業者を支援するとともに、販促活動と物産イベントを開催する。 効果：地域産業の創出	市	
	観光	観光案内板管理事業	市	

			内容：市内観光案内板の管理を行う。 効果：観光誘客の促進		
			桜まつり実施団体支援事業 内容：加治川治水記念公園、大峰山における桜まつり の実施団体に対する補助を行う。 効果：観光誘客の促進	市	
			地域おこし協力隊設置事業 内容：道の駅加治川に勤務する協力隊員を登用する。 効果：観光誘客の促進	市	
			道の駅加治川管理運営事業 内容：観光、農産物、特産物の情報発信及び賑わいの 拠点として交流人口の拡大を図る。 効果：観光誘客の促進	市	
			DMO 活動推進事業 内容：観光客のニーズ調査と検証に基づいた商品の 造成や情報発信等を行うなど、DMO 活動による インバウンドなどの誘客促進を図る。 効果：観光誘客の促進	市	
			誘客促進事業 内容：トップセールスや招聘事業等の PR 活動を実施 し、旅行者のニーズに合わせた誘客促進を図 る。 効果：観光誘客の促進	市	
			山岳施設維持管理運営事業 内容：大峰山、桜公園の維持管理や観光施設としての PR・利用促進を行う。 効果：山岳資源の魅力向上、観光誘客	市	
		企業誘致	工業団地誘致促進事業 内容：市内外の企業に積極的に周知し、誘致活動を展 開する。 効果：企業誘致による雇用の確保	市	

	その他	商工観光団体支援事業	市		
		内容：商工観光の振興に資する事業を行う際に、事業の内容を精査し補助金を交付する。			
		効果：交流人口の拡大促進			
		有機資源センター管理運営事業			市
		内容：肥料を生産し、土づくりと安心安全な農産物の生産を推進する。			
効果：農業振興					
		加治川漁業協同組合支援事業	市		
		内容：加治川漁業協同組合及び加治川流域の水産業を支援する。			
		効果：加治川流域の水産業振興			
		多面的機能支払交付金事業	市		
		内容：農業に対する地域の協働活動に交付金による支援を行い、農村の多面的機能の発展を図る。			
効果：農業・農村振興					
		地域農産物等ブランド化推進事業(オーガニック SHIBATA プロジェクト)	市		
		内容：新発田牛、越後姫等の PR、輸出等に取り組む協議会の支援を行う。			
効果：農業所得向上、製品のブランド化					
地域における情報化	過疎地域持続的発展特別事業				
	情報化	地域情報基盤整備事業	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。	
	内容：インターネットや携帯電話といった情報ネットワーク基盤の調査、通信事業者への整備要求、整備への支援を行う。				
効果：市民・観光客の情報通信に関する利便性向上					

交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	コミュニティバス運行事業 内容：加治川地域にコミュニティバス等の運行を新規展開し、公共交通空白域の解消を図る。 効果：交通空白域減少、利便性の高い公共交通体系の構築	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。
	その他	私道・融雪施設整備支援事業 内容：私道整備、融雪施設整備の工事費を補助する。 効果：道路の利便性・安全性向上	市	
		公共施設維持管理事業（加治駅前駐輪場、金塚駅前駐輪場） 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕する。 効果：公共交通利用者の利便性・安全性向上。	市	
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業			
	環境	家庭生ごみ堆肥化推進事業 内容：家庭生ごみを収集し、有機資源センターで堆肥化処理する。 効果：ごみの削減	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。
		特定鳥獣保護管理事業 内容：ニホンザルの計画的な管理を行う。 効果：特定鳥獣による被害軽減	市	
		道路側溝清掃支援事業 内容：地域で行う側溝清掃を支援する。 効果：生活環境の改善	市	
		有害鳥獣対策事業 内容：有害鳥獣による被害防止対策に取り組む協議会の支援を行う。 効果：有害鳥獣による被害軽減	市	
	防災・防犯	防災対策推進事業	市	

		内容：市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に努める。 効果：防災意識の醸成		
		災害情報伝達システム整備事業 内容：非常時の情報伝達場体の強化・複線化を行い円滑な情報伝達と非難行動に努める。 効果：発災時の対応力強化	市	
		河川維持管理事業 内容：水路の改良工事、排水路、調整池の維持管理を行う。 効果：河川の適切な維持管理	市	
		非常備消防活動運営事業 内容：消防団員の資質向上、安全確保予備消防団活動の充実を図る。 効果：消防力の強化	市	
		木造住宅耐震化支援事業 内容：木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士の派遣及び補助金の交付等を行う。 効果：安心安全な住宅整備の支援	市	
		落堀川水系排水機場維持管理運営事業 内容：落堀川水系の水害対策を行う（十文字川排水機場の維持管理、伊勢堀川排水機場の維持管理費用の負担） 効果：水害対策、被害軽減	市	
		排水路改築事業 内容：排水路の整備促進のため、排水路改築を計画する団体に補助金を交付する。 効果：生活環境の改善	市	
		FM 広報事業 内容：FM 放送を通じて行政情報や災害時などの緊急情報を発信し、市民周知を図る。	市	

			効果：防災情報等の即時適切な提供		
		公園維持管理事業 内容：公園施設の維持管理を行う。 効果：公園の適切な維持管理	市		
		公共施設維持管理事業(金山地域農村公園、湖南農村公園、三字自然公園) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕する。 効果：施設の適切な維持管理	市		
子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業				
	児童福祉	保育園運営事業 内容：公立保育園の円滑な管理運営を行うため、職員の配置、研修、物品の購入等を行う。 効果：公立保育園の円滑な管理運営	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。	
		延長保育事業 内容：通常の利用日及び時間帯外で保育を実施する。 効果：子育て環境の整備	市		
		子どもデイサービス(一時預かり)事業 内容：家庭保育を行う保護者が病気等で保育ができないとき、保育園等での一時預かりを実施する。 効果：子育て負担の軽減	市		
		地域子育て支援拠点事業 内容：子育て支援センターを運営し、育児相談や遊び方の指導等保護者支援を行う。 効果：子育て環境の整備	市		
		ファミリーサポートセンター事業 内容：仕事と育児の両立、子育ての不安を軽減するため、子育て援助活動をコーディネートする。 効果：子育て環境の整備	市		
		子ども発達相談事業	市		

			内容：児童及び保護者に対し、発達支援や相談支援を実施する。 効果：子育ての不安軽減		
			保育料等助成事業 内容：第3子以降の児童を持つ保護者の保育料等の補助を行う。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
			妊産婦医療費助成事業 内容：経済的に困窮している妊産婦の負担を軽減するために医療費の一部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
			子ども医療費助成事業 内容：高校3年生までの通院医療費の一部と入院医療費の全部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
			養育医療給付事業 内容：未熟児の入院費の一部または全額を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
			すこやか育児支援事業 内容：不妊治療及び不育症治療に係る経費の一部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
			第3子以降出産費助成事業 内容：第3子以降の出産に係る経費の一部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
			母子保健活動事業 内容：妊産婦及び乳幼児の健康保持・推進のため、育児相談や育児教室、産後ケア事業等を実施する。 効果：妊産婦・乳幼児の健康保持・推進	市	

			ひとり親家庭等医療費助成事業 内容：ひとり親家庭の父又は母及び児童等の医療費の一部を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減	市	
			児童クラブ運営事業 内容：留守家庭児童等に適切な遊びや生活の場を提供するための児童クラブを運営する。 効果：放課後の安心・安全な生活の場の提供	市	
		高齢者・障害者福祉	高齢者保健活動事業 内容：後期高齢者の健康維持のため、介護予防と生活習慣病にかかる保健指導等を一体的に実施する。 効果：健康寿命の延伸	市	
			特定健診・特定保健指導事業 内容：40～74歳の国保被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。また、受診勧奨等を行い受診率向上を図る。 効果：健康寿命の延伸	市	
			地域ふれあいルーム事業 内容：高齢者同士の住み慣れた地域での交流、健康で自立した生活の保持・促進を行う。 効果：高齢者の生きがいがいづくりの推進	市	
			敬老会開催事業 内容：高齢者を敬う事業により、健康長寿への意識向上、地域での交流促進を図る。 効果：高齢者の生きがいがいづくりの推進	市	
			新発田市老人クラブ支援事業 内容：住み慣れた地域での高齢者の社会参加、生きがい、仲間づくりの支援を行う。 効果：高齢者の生きがいがいづくりの推進	市	
			社会参加応援事業	市	

		内容：高齢者の新たな社会参加の機会の提供を行う。 効果：高齢者の生きがいがづくりの推進		
	健康づくり	めざせ 100 彩健康づくり推進事業 内容：幼少期からの望ましい生活習慣の確立を目指し、健康づくりに係る普及啓発活動を実施する。 効果：健康長寿の推進	市	
		新発田市保健自治会支援事業 内容：健康の保持増進と生活環境の健全化を目指し、新発田市保健自治会を支援する。 効果：健康長寿の推進	市	
		特定健康診査等事業 内容：生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、特定健診等を実施する。 効果：健康寿命の延伸	市	
		成人保健活動事業 内容：生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康教室、健康相談及び訪問指導等を実施する。 効果：健康寿命の延伸	市	
		がん検診事業 内容：がんの早期発見、早期治療を目的に、各種がん検診を実施する。 効果：健康寿命の延伸	市	
		母子健康診査事業 内容：妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健診及び乳幼児健診を実施する。 効果：妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進	市	
		歯科健診・予防事業 内容：歯科疾病の予防と早期発見を目的に、歯科健診と予防措置を実施する。 効果：健康長寿の推進	市	
	その他	市民のきずなを深め命を守る事業	市	

		内容：自殺予防の普及啓発や相談事業、人材育成事業を実施する。 効果：自殺予防、普及啓発		
		ひとり親家庭自立支援給付金事業 内容：ひとり親家庭の父又は母の就労に係る資格や技術の取得を支援する。 効果：経済的負担の軽減	市	
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	市・医師会連携強化事業 内容：医療従事者の公衆衛生の知見を向上させるための学習会等を開催する。 効果：医療従事者の知見向上	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。
		広域救急診療参画事業 内容：下越福祉組合への負担金支出により、新発田地域における休日及び夜間の一次医療を確保する。 効果：休日、夜間の一次医療確保	市	
		病院群輪番制病院協議会参画事業 内容：医療機関への助成を通じ、市民の二次救急医療を確保する。 効果：二次救急医療の確保	市	
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	しばたの心継承プロジェクト 内容：市内全小中学校で本プロジェクトの単元を設定する。学びの発信・見える化、しばたの心継承コーディネーターの配置と研修を行う。 効果：地元への誇り・愛着の醸成	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。
		食とみどりの新発田っ子プラン推進事業 内容：学校における食育を推進する。 効果：食育の推進	市	
		第3子以降学校給食費支援事業	市	

			内容：小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育する保護者に対し、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費相当額を支援する。 効果：多子世帯の経済的負担軽減	
			小学校コンピュータ教育推進事業 内容：国が進めるGIGAスクール構想により、校内の高速大容量の通信ネットワーク環境設備を活用し、全生徒にICT教育を推進していく。 効果：ICT教育の推進	市
			中学校コンピュータ教育推進事業 内容：国が進めるGIGAスクール構想により、校内の高速大容量の通信ネットワーク環境設備を活用し、全生徒にICT教育を推進していく。 効果：ICT教育の推進	市
			小学校通学バス運行事業 内容：直営又は委託によりスクールバスを運行する。 効果：対象児童の登下校の安全の確保	市
			中学校遠距離通学支援事業 内容：遠距離通学生徒に対する定期券付与、通学バス運行等を行う。 効果：対象生徒の登下校の安全の確保	市
		生涯学習・スポーツ	生涯スポーツ活動推進事業 内容：誰もが気軽に参加して楽しめる各種スポーツイベントを開催し、体を動かすことの楽しさを体験してもらう。（幼児事業：大峰保育園、イベント：加治川地区で開催されるイベントへの推進委員の派遣） 効果：市民の健康増進	市
			新発田市スポーツ協会支援事業 内容：協議スポーツと生涯スポーツの中核的役割を担うスポーツ協会へ補助金を交付し、事業・運営を支援する。（加治川地区団体）	市

			効果：スポーツの振興		
			加治川地区体育施設維持管理事業 内容：加治川地区体育施設の適切な維持管理による 良好・安全な施設環境を提供する(施設貸出、 維持管理業務) 効果：体育施設の適切な維持管理	市	
			市民レクリエーション開催事業 内容：同じ趣味を持つ人の交流と成果の発表の場と して、各種大会を企画し開催する。 効果：生涯学習の推進	市	
			市民教養講座開催事業 内容：地域課題に即した内容を検討し、参加者から高 い満足度が得られる種々の講座を開催する。 効果：生涯学習の推進	市	
			公民館文化祭開催事業 内容：踊り、書道、絵画等、各地区公民館で日頃の学 習の成果を発表する場を提供する。 効果：生涯学習の推進	市	
		その他	スポーツ推進委員設置事業 内容：地域に密着したスポーツ推進委員の活動に対 する支援を行う。 効果：スポーツの振興	市	
			公民館こども交流体験事業 内容：さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの創 造性や自主性を向上させること、参加者同士 が自主的に楽しく仲良く活動することをねら いとして開催する。 効果：子どもの学習意欲の向上	市	
			学校給食管理運営事業 内容：共同調理場で作った学校給食の小中学校への 運搬業務を委託する。 効果：安心・安全な給食の提供	市	

			加治川地区公民館・分館維持管理事業 内容：施設の適切な維持管理による、良好・安全な施設環境を提供する。 効果：施設の適切な維持管理		
			土曜学習支援事業 内容：子どもたちに学習の場を提供し、市民講師が手助けすることで、自主学習力の育成と学習習慣の定着を目指す。 効果：子どもの学習意欲の向上	市	
集 落 の 整 備	過疎地域持続的発展特別事業				
	集落整備	公会堂等建設支援事業 内容：自治会活動の活性化を図るため、航海同等の工事等を行う自治会町内会等に対し助成を行う。 効果：市民主体のまちづくり活動推進	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。	
地 域 文 化 の 振 興	過疎地域持続的発展特別事業				
	地 域 文 化 振 興	加治川支所地域協働推進事業 内容：加治川地域で活動する団体による山桜苗木の育成及び植栽、成長管理等の大峰山椽平山桜環境整備活動を支援する。 効果：地域文化の振興	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。	
		社会教育施設維持管理事業(加治川収蔵庫) 内容：施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕する。 効果：地域文化の振興	市		

		文化財維持管理事業(願文山城跡、蝸牛山城跡) 内容：民間等が所有する指定(国・市)文化財の保存・管理支援を行う。 効果：施設の適切な維持管理	市	
再生可能エネルギー利用の推進	過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	脱炭素社会推進事業 内容：家庭用太陽光発電の補助、地球温暖化の啓発を行う。 効果：再生可能エネルギー利用推進、普及啓発	市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。

